

せたがやインクルージョンプラン(令和6年度～令和8年度)の成果目標と実績

資料5-1

項目	令和8年度末目標	基準 (実績)	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の取組状況と令和7年度の取組み
			計画	実績	計画	計画	
(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行							
①地域移行者数	計27人 (6.2%) 【令和5年度未達成割合4.1%含めた目標値】 計46人 (10.3%)】	438人 (令和4年度末の施設入所者数)	計9人	17人 ※1	計18人	計27人	【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 保健福祉センター保健福祉課において、施設訪問等を通じて入所者等の意向や施設の意見を確認しながら、地域移行に関する相談に対応し、令和5年度及び令和6年度の2か年で17人の施設入所者が地域に移行した。 施設入所者は、計画値より15人下回り、計画目標を達成した。ただし、令和5年度未達成割合4.1%含めた令和8年度末目標値は46人となる。 【令和7年度における改善点など】 今後も入所者等の状況や意向を確認しながら、丁寧な対応を進めていく。 ※1 地域移行者の内訳 令和5年度から令和6年度実績 在宅7人、グループホーム10人 計17人 【参考】令和4年度末の施設入所者(基準)における減員の内訳 令和5年度、令和6年度実績 死亡22人、入院4人、その他4人、地域移行者17人 計47人 ※2 障害者支援施設梅ヶ丘入所者49人含む
②施設入所者数	416人 (5.0% 22人減)		431人	416人 ※2	424人	416人	
(2)地域生活支援の充実							
①地域生活支援拠点等の整備	実施	実施	実施	実施	実施	実施	【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 障害者の重度化・高齢化や「親なき後を」見据え、地域生活支援をさらに推進する観点から実施する地域生活支援拠点等の整備事業について、拠点等を構成する5機能(「相談」「緊急時の受入・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」)のうち、未整備であった「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」の整備を行った。 【令和7年度における改善点など】 当事者や家族の不安解消や緊急時の対応など生活上の安全・安心を確保など、障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう、各機能の安定的な運営を図るほか、機能の強化を行う取り組みを進める。
②地域生活支援拠点等の機能充実のためのコーディネーターの配置	有	有	有	有	有	有	
③運営状況の検証及び検討	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
④強度行動障害を有する方への支援体制の整備【新規】	実施	—	実施	—	実施	実施	

せたがやインクルージョンプラン(令和6年度～令和8年度)の成果目標と実績

資料5-1

項目	令和8年度末目標	基準 (実績)	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の取組状況と令和7年度の取組み
			計画	実績	計画	計画	
(3)福祉施設等から一般就労への移行等(令和3年度基準)							
①福祉施設から一般就労への移行者	76人 (1.28倍)	59人	64人	75人	70人	76人	【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 一般就労への移行者については、法定雇用率の段階的引き上げもあり、企業等の採用活動が活発化した結果、計画数値を上回る実績となった。 就労定着支援事業利用者数は計画数値を若干下回ったものの、就労定着率7割以上の就労定着支援事業所や一般就労移行者5割以上の就労移行支援事業者の割合は高く、就労支援の取り組みは着実に成果を上げている。 【令和7年度における改善点など】 令和8年度にも法定雇用率の段階的引き上げが控えていることから、引き続き世田谷区就労支援ネットワークの更なる強化を図り、障害特性に応じた支援を提供することで一般就労への移行者数を増やすとともに、就労定着支援事業を推進し、安定・充実した就労生活の継続を図る。
①-1 就労移行支援事業	60人 (1.31倍)	46人	51人	42人	55人	60人	
①-2 就労継続支援A型	1人 (1.29倍)	1人	1人	1人	1人	1人	
①-3 就労継続支援B型	9人 (1.28倍)	7人	7人	14人	8人	9人	
①-4 その他(生活介護・自立 訓練)	6人		5人	18人	6人	6人	
②就労定着支援事業利用者数	96人 (1.41倍)	68人	77人	75人	86人	96人	
③就労定着率7割以上の就労定着支援事業所	25%以上	—		87%		25%	
④一般就労移行者5割以上の就労移行支援事業者【新規】	50%以上	—		66%		50%	
(4)障害児支援の提供体制の整備等							【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 障害児支援の提供体制について、令和5年9月に策定した「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」に基づき、積極的に確保に努め、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業について、公有地を活用した施設整備計画を進めることができた。また、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置やコーディネーターの配置など環境整備に努め、計画を達成することができた。 障害児の地域社会への参加・インクルージョンを推進するため、区の中核拠点施設である「児童支援事業所ぷらみんぽーと」「世田谷区発達障害相談・療育センターげんき」において、保育園や幼稚園等へ巡回技術支援を実施するとともに、障害児通所施設間の一層の連携や地域資源の活用を進めていくために、区において、地域単位での事業所連絡会を実施した。また、保育所等訪問支援の充実を図るために、新たに学童クラブを対象とした。 【令和7年度における改善点など】 重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスの需要が高い状況は続いているため、引き続き、「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」に基づき、民間事業者による施設整備の誘導を進めていく。 また、地域社会への参加・インクルージョンを推進するために、障害児通所施設と保育園等の連携について検討する。
①児童発達支援センターの設置	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	
②障害児の地域社会への参加・包容を推進する体制の構築【新規】	有	—	—	有			
③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	9か所	9か所	9か所	9カ所	9か所	9か所	
④主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業の確保	6か所	6か所	6か所	6カ所	6か所	6か所	
⑤医療的ケア児支援のための関係機関が協議する場	有	有	有	有	有	有	
⑥医療的ケア児コーディネーターの配置	有	有	有	有	有	有	

せたがやインクルージョンプラン(令和6年度～令和8年度)の成果目標と実績

資料5-1

項目	令和8年度末目標	基準 (実績)	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和6年度の取組状況と令和7年度の取組み
			計画	実績	計画	計画	
(5)相談支援体制の充実・強化等							
①基幹相談支援センターの設置	有	有	有	有	有	有	【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 地区の特定相談支援事業所、地域の地域障害者相談支援センターと、全区を担う基幹相談支援センターによる相談支援体制を構築しており、相談支援専門員初任者研修等による人材育成や相談支援体制の強化を図っている。実績が計画を下回る取組みがあるものの、地域の相談支援の中核的役割として総合支所保健福祉センターや相談支援事業所から寄せられる困難ケース等の相談に丁寧に関わり支援の充実を図った。 【令和7年度における改善点など】 基幹相談支援センターが実施する人材育成研修等を通じて、相談支援専門員のスキルアップに取組むとともに、各相談機関、関係機関との連携を引き続き図ることで相談支援体制の充実・強化を進めていく。 また、相談支援事業所連絡会をはじめ、さまざまな機会を通じて基幹相談支援センターの取組みの周知を図る。
②基幹相談支援センターによる相談支援体制の強化【新規】							
②-1 訪問等による専門的指導・助言数	130件	128件	130件	92件	130件	130件	
②-2 地域の相談支援事業所の人材育成支援件数	14件	14件	14件	12件	14件	14件	
②-3 相談機関との連携強化の実施回数	36回	36回	36回	31回	36回	36回	
②-4 個別事例の支援内容の検証の実施回数	11回	11回	11回	11回	11回	11回	
③基幹相談支援センターの主任相談支援専門員の配置数	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
④協議会における個別事例検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善【新規】							
④-1 事例検討実施回数	6回	6回	6回	9回	6回	6回	
④-2 参加事業所・機関数	74件	74件	74件	92件	74件	74件	
④-3 専門部会設置数	3部会	3部会	3部会	3部会	3部会	3部会	
④-4 専門部会実施回数	5回	5回	5回	5回	5回	5回	
(6)障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【新規】							
①障害福祉サービス等に係る各種研修の活用							【成果目標の達成に向けた取組み状況と評価】 質の向上を図るため、区職員が研修等へ参加した。また、関係所管と協力し、各サービス事業所へ実地検査を行い、質の向上に向け指導等を行った。 【令和7年度における改善点など】 実地検査のみではなく、区内事業所全体の質の向上に向けた取り組みを検討していく。
①-1 都が実施する研修への区職員参加人数	10人	—	10人	5人	10人	10人	